

ABC クッキングスタジオ 会員規約

2021年4月1日

<p>本規約は、「ABCクッキングスタジオ」のご利用にあたり、ご理解いただきたい大切な項目を説明しております。あらかじめ熟読、ご同意のうえ、入会及び契約手続きをいただけますようお願いいたします。※本規約における表記…○項：「1.」、「2.」等の項番を指します。○号：「(1)」、「(2)」等の（ ）内の番号を指します。</p>

- 第1条（定義）**
- 本規約において、以下の用語は以下に定める意味を有するものとします。
- 「当社」とは、株式会社ABC Cooking Studioをいいます。
 - 「ABCクッキングスタジオ」とは、当社または当社フランチャイジーもしくは業務提携先の運営する料理教室をいいます。
 - 「スタジオ」とは、ABCクッキングスタジオの個々の料理教室をいいます。
 - 「コース」とは、ABCクッキングスタジオが販売するクッキング・ブレッド・ケーキ等、カテゴリごとの授業を提供する回数制または月謝制の商品をいいます。また、コースの内、「abcキッズ」および「キッズコース」とは、当社が定めた満4歳～小学3年生の方が対象のコースをいいます。
 - 「回数制」とは、あらかじめ授業数および有効な受講期限が定められたコースをいい、「月謝制」とは、月ごとの授業料を所定の日にち、方法で支払うことにより当該月の受講権利を取得するコースをいいます。
 - 「会員」とは、コースの購入、受講を目的としてABCクッキングスタジオに入会をした個人をいいます。なお、「会員」はABC Cooking Studioインターネットショッピングに関する利用規約（以下「ECサイト利用規約」）に基づく会員資格も有します。
 - 「契約」とは、コース購入の申込みをすることをいい、「契約確定」とは、現金払いまたはクレジットカード払いの契約は契約金額の支払いが当社で確認できた時、また第2条第8項に定めるABCクレジット払いの契約は契約完了時をいいます。
 - 「生徒」とは、コース契約を有している会員をいいます。
 - 「フリー通学制」とは、特定のスタジオに限らず日本国内全てのABCクッキングスタジオ（一部を除く場合あり）に通学可能な制度をいいます。
 - 「ABC Cooking Studio Member’s Card」とは、株式会社エービーシーキャピタルが発行元である第2条第8項に定めるクレジット機能を付帯することができる当社の会員カードをいいます。
 - 「会員カード」とは、ABC Cooking Studio Member’s Cardをいいます。
 - 「ポイント」とは、ABCポイントサービス利用規約に基づき、会員へ付与するポイントをいいます。
 - 「当社サイト」とは、当社が運営するホームページ（会員サイト「ABC Cooking Member’s」を含む）をいいます。
 - 「当社アプリ」とは、当社が運用するスマートフォン用アプリケーションをいいます。

第2条（入会・契約）

- 会員は本規約に定める各条項が契約の内容となることを承諾のうえ入会するものとし、本規約を遵守する義務を負います。
- 入会は、本規約の理解をはじめ、入会手続きおよび契約手続きならびに契約コースの授業の参加（以下「受講」）等が日本語で可能であり、原則、日本国に居住先を有している方を対象とします。入会を希望する方は、最寄りのスタジオで身分証明書の提示および入会時点の氏名・生年月日・居住先・連絡先の登録等、入会の申込み手続きをしてください。
- アレルギー症状等の経験がある方は、自己の責任において受講が可能かをあらかじめ判断のうえ、入会申込みをしてください。
- 受講は、小学4年生以上かつ身長130cm以上の方を対象とします。なお、abcキッズは満4歳から小学3年生の方を対象とし、身長に制限はありません。
- コースのうち対象者限定、期間限定、スタジオ限定等の特定のコースにおいては、対象の年齢や性別、開講スタジオ等が本規約と異なる場合があります。
- 会員は契約時に、現金または当社が定めるクレジットカードによる支払いまたは第8項に定める株式会社エービーシーキャピタル（以下「当クレジット会社」）の発行するABCクレジット払いのいずれかの支払方法を選択してください。
- 現金払いの契約は、当社指定の金融機関口座へ振込みをいただきます。振込みにかかる手数料は会員負担とします。
- 第6項に定めるABCクレジット払いは、会員カードに付加されたクレジット機能（以下「メンバーズクレジット」）によりお支払いいただくものです。メンバーズクレジットの付加を希望する会員は、あらかじめABC Cooking Studio Member’s Card会員規約（以下「クレジット規約」）を確認、同意のうえ、お申し込みください。申込みには当クレジット会社の審査があります。なお、申込みは18歳（高校生は除く）以上が対象となります。メンバーズクレジットはABCクッキングスタジオに限り利用できるハウスクレジットです。他店での利用やキャッシング機能の付帯等は一切ありません。3回払い以上は当クレジット会社所定の分割手数料がかかります。**
- 月謝制および第5項に係る特定のコースの契約および受講の開始は、本契約における手続きと異なることがあります。専用規約等に同意のうえ、所定の手続きをしてください。
- 入会および契約において、申込者が未成年者の場合、年齢により、親権者がつぎの各号の手続きをしてください。なお、いずれの場合も申込者の来店を原則とします。
 - 申込者が18歳以下の場合、親権者に申込同意の署名をいただきます。
 - 申込者が13歳以下の場合、親権者が申込手続きを代行のうえ前号の親権者としての申込同意の署名をいただきます。
- 入会時には、入会金12,000円（税込13,200円）をいただきます。入会金の支払いは会員1名につき1回限りとします。なお、入会金の払い戻しを受けている、またはキャンペーン等により入会金が無料の契約をその後解約した等、当社が入会金の支払いが完了していないとみなした場合は、再契約時に入会金をいただきます。
- 当社では、特定の期間、特定のスタジオ等を対象としたキャンペーン、割引等のサービスを実施している場合があります。これら各種サービスについては、あらかじめ当社サイトより確認のうえ、申込時に事前にスタジオスタッフまでその適用を申告してください。契約後の申告は承れません。
- つぎの各号に該当する場合は入会または契約をお断りいたします。
 - 本規約への同意が得られない場合、または同意を得られないと当社が判断した場合
 - 健康面、安全面、衛生面等の観点から、当社が適正なサービスの提供を確保できないおそれがあると判断した場合
 - 既に契約のある未受講のコースを重複して契約を希望する場合
 - 契約確定前のコースが存在する場合
 - 所定の契約順序でないコースの契約を希望する場合
 - その他、本規約を遵守していただけないおそれがあると当社が判断した場合

第3条（会員カード）

- 会員1名につき1枚の会員カードおよび会員番号（会員カードに印字）を発行いたします。会員は受取後、速やかに当該カード裏面にフルネームを署名してください。
- 会員番号は授業の予約、受講、契約、サービスの享受、会員であることの確認等、ABCクッキングスタジオの利用すべてに紐づいています。
- 会員カードや会員番号をはじめ、受講権利やサービス享受の権利等を含む会員資格を第三者に貸与、譲渡、売却することはいかなる場合も一切できません。
- 会員カードを紛失した場合は、スタジオへ来店のうえ、再発行の手続きが必要です。再発行の際には手数料として500円（税込550円）をお支払いいただきます。
- 会員カードと一体となっているdポイント機能については、株式会社NTTドコモの「dポイントクラブ会員規約」に準じます。

第4条（コース、サービス等に関する規定）

- 会員に付帯する一切の権利義務は、会員本人に帰属し、第三者に貸与、譲渡、売却または第三者が代行することはいかなる場合も一切できません。ただし、当社が認めた場合に限り、会員の義務を第三者が譲受または代行することができるものとします。
- 当社の販売するコースおよび商品等（ECサイト含む）（以下あわせて「コース等」）の提供方法、内容（価格、有効期限、コース、メニュー、開講スケジュール、レッスン時間等）等は、当社サイトに別途定めるものとし、会員はこれを自ら確認するものとします。なお、コース等は時期またはスタジオにより異なる場合があります。
- コース等は、諸事情により変更する場合があります。その場合は以下のいずれかで告知を行うものとします。
 - 当社サイト
 - スタジオ掲示ポスター
 - パンフレット
 - その他会員向けの当社刊行物
- 当社が提供する各種WEBサイト等におけるサービス（当社オリジナルレシピ閲覧、WEB予約等）を利用するためのソフトウェア、ブラウザ等は、当社水準に準ずるものとし、変更が生じた場合も同様とします。

- 各コースには、契約月より起算した受講可能な通学期限（以下「有効期限」）が定められており、複数のコースを契約した場合は最長48ヶ月まで積み木式に加算され、生徒自身が管理するものとします。有効期限は、①あらかじめ定められた有効期限、②契約コース修了月の末日、のいずれか到来が早い日にちとします。有効期限は、各種サービス、他コースの解約状況等により変更になる場合があります。有効期限を超過（有効期限切れ）した場合、受講権利等のコースに関わる一切の権利が失効します。権利が失効したコースの受講、有効期限の延長、解約、返金等はいかなる場合も一切応じかねます。

第5条（予約・通学・受講に関する規定）

- 予約された授業の前日午前0時以降のキャンセルにはキャンセル料として1,000円（不課税）が発生します。また授業の欠席についても同様にキャンセル料が発生します。なお欠席は以下のものを含み、またその理由が、天災・事故・病気・怪我・慶弔・電車遅延・交通渋滞等いかなる理由であってもキャンセル料が発生します。
 - 授業開始時刻10分を超えた遅刻
 - 当社が欠席とみなした受講途中の退出（体調不良含む）ただし、広範囲の災害等で、当社よりキャンセル料が発生しない旨の告知がされたものに関してはこの限りではありません。キャンセル料は、次回受講前までにスタジオでお支払いください。キャンセル料の支払いがなされない場合は、次項に定める受講およびそれに付随するサービスを停止（以下「受講ロック」）いたします。
- 以下の場合には、受講ロックを実施いたします。受講ロックの実施期間中はコース全てにおいて受講をすることができません。受講ロックの原因が解消されたとき当社が判断した場合には受講ロックを解除します。すでに予約された受講ロック期間中の授業の予約は自動的にキャンセルされません。当該予約対象の授業開始前に受講ロックが解除された場合には当該授業は受講できますが、受講ロックにより当該授業が受講できなかった場合には第5条第1項によるキャンセル料が発生します。当該予約のキャンセルは生徒自身の判断にて手続きをしてください。
 - 登録や支払いに関連する不備がある場合（所定の登録が完了していない、授業料・キャンセル料・解約精算金等、当社または当クレジット会社へ未払いがある等）
 - 違反行為等による場合（本規約に違反する行為、公序良俗に反する行為、当社従業員、関係者、会員等に対する著しい迷惑行為等）
 - その他、生徒に生じた事情により当社によるサービスの提供が困難と当社が判断した場合
- 以下を含む予約全般に関する規定は、本規約をはじめ通学案内、各レッスンのガイドラインおよび当社サイトにおいてあらかじめ確認するものとします。なお、以下各号の生徒による予約、予約キャンセル等については、生徒が小学生以下の場合には親権者が代行してお手続きください。
 - 受講権利は契約確定の時より発生するものとします。なお、授業は完全予約制です。生徒本人が以下のいずれかの方法でそれぞれの期限までに予約してください。
 - 当社サイト / 当社アプリ：授業当日の午前9時まで
 - スタジオタッチパネル / 電話（予約スタジオに限る）：当該スタジオの前営業日の営業終了まで
 - 予約のキャンセルは、生徒本人が必ず事前に以下のいずれかの方法で手続きをしてください。いずれの場合でも第1項に該当する場合はキャンセル料が発生します。
 - 当社サイト
 - 当社アプリ
 - スタジオタッチパネル
 - 電話（予約スタジオに限る）※当社サイト・当社アプリでのキャンセル受付は授業当日の午前9時までとなりますが、前日午前0時を越えた場合にはキャンセル料が発生します。
 - 授業の予約、またはキャンセルは生徒が自己の責任において実行してください。前二号のいずれの方法であっても、予約もしくはキャンセルが確実に実行されていることを、当社会員サイトより必ず確認をしてください。予約またはキャンセルの手続き不備により生徒に不利益が生じた場合でも、当社は何ら責任を負うものではありません。
 - 予約の受付開始日、回数、順序等は、当社サイトおよび通学案内等の規定に準ずるものとします。
 - 提供メニューが共通するコースを複数保有する場合、契約日の古いコースから予約を受け付けます。コースの予約を一部キャンセルすると受講実績の履歴が順不同またはまばらとなる場合があります。この場合であっても履歴の修正は行えません。
 - 予約は別途定める受講順序に沿って行えるものとします。予約の一部をキャンセルすると、受講順序とは異なる予約となることがあります。受講順序外の予約のキャンセル義務は生徒が担うものとし、その受講はできません。なお、この場合であっても第1項に係る場合はキャンセル料が発生いたします。
- 以下を含む通学、受講全般に関する規定は、本規約をはじめ通学案内、各レッスンのガイドラインおよび当社サイトにおいてあらかじめ確認するものとします。
 - 通学はフリー通学制とし、特定のスタジオでの通学を保証するものではありません。会員は契約スタジオに関わらず、全国のABCクッキングスタジオへ通学できます。ただし、キッズコースおよび特定のコースは取扱いのスタジオの範囲でフリー通学制とします。対象の年齢や性別、コースはスタジオによって異なる場合があります。
 - 受講順序、メニューごとの開講月等の設定は、当社サイト内に別途定めるものとし、会員はあらかじめこれを確認するものとします。
 - 受講に際しては、スタジオおよびコースにより所定の持ち物があります。当社サイトの通学案内を確認のうえ、受講の際には各自忘れずにご持参ください。
 - 通学途中の事故・トラブルについては、いかなる場合も当社は一切の責任を負いません。
 - 生徒が小学生以下の場合には必ず、また中学生以上であっても通学路の環境および通学時間帯等により親権者が必要と判断した場合は、親権者またはそれに準ずる成年の方がスタジオまで送迎をしてください。生徒の送迎において、入店は授業開始予定時刻10分前から、お迎えは授業終了予定時刻の10分後までにお越しください。小学生以下の生徒のお迎えが遅れた場合、当社から親権者へ連絡する場合があります。
 - 衛生上等の理由により、以下を必ず遵守ください。
 - 長い髪は束ねてください
 - 指輪、時計、ブレスレット等、手回りの装飾品は外してください
 - 料理教室という性質上、香りの強い香水等はご遠慮ください
 - ネイルアート、長い爪、手指に怪我炎症等がある場合は手袋を着用してください（クッキングコースに限る）
 - アレルギー症状等（かぶれ等も含む）の経験のある会員は、自己の責任において授業のメニューおよびスタジオで使用の備品（消毒液、洗剤等）をあらかじめ確認し、受講が可能か否かの判断をするものとし、当社では管理しないものとします。万一アレルギー等を発症した場合も、当社では一切の責任を負いません。
 - 病院で感染症等の診断、もしくはそれに等しい症状を発している等、健全な状態での受講が困難と予測される場合は、生徒が自己の責任において授業予約をキャンセルするものとし、または当社の判断にて受講をお断りいたします。また、やむを得ずスタジオ内で発症に気付いた場合は、速やかにスタジオスタッフへ知らせるものとし、当社の指示に従っていただきます。
 - 授業スケジュール、休講日はスタジオにより異なります。あらかじめ当社サイトよりご確認ください。また、授業スケジュールおよび担当講師等は諸事情により変更または休講することがあります。
 - 授業開始時刻までに受講ジャーナル（以下「名札」）を生徒が出力し、それを身に着けたうえで授業に参加してください。生徒が幼年または小学校低学年等で出力が困難な場合は、第5号に係る送迎の方が出力してください。なお、名札を出力した後に何らかの理由でスタジオを退出したのち、10分以上遅刻しまたは欠席した場合は第1項に規定する欠席と扱われその授業の受講はできません。またその場合においてもキャンセル料が発生いたします。
 - 第1項に係る遅刻は、天災・事故・病気・怪我・慶弔・電車遅延・交通渋滞等、いかなる理由であっても欠席扱いとなり受講することはできません。
 - 第1項に係る途中退出は、生徒が退出した時点の授業の進行状況を踏まえ、当社において出席、欠席いずれかの判断をするものとします。
 - 当社のオリジナルレシピ（以下「オリジナルレシピ」）を受領する権利は、原則受講済のメニューに限ります。契約コースに含まれるメニューであっても、未受講のオリジナルレシピは受領権利がないものとしお渡しできません。ただし次号に係る購入をされた場合はこの限りではありません。
 - オリジナルレシピは、所定の基準を満たしている生徒に限り購入できます。購入を希望する生徒は、あらかじめ当社サイトに掲載の「オリジナルレシピ購入規定」より購入可能なレシピや期間、購入に際しての基準、価格、支払および受取方法等を確認のうえご購入ください。購入後の返品、返金、受講実績の取消等は一切承れません。
 - 授業の提供は、技術知識の講義を目的とします。当社が授業の提供が正常に完了たと判断した場合に当該授業を受講済とみなします。
- 受講時またはスタジオ内外においての禁止事項は次のとおりとし、該当する行為が認められた場合は、受講途中でであっても退出していただく場合があります。
 - 受講中の受講者以外（受講者が未成年の場合の親権者を含む）の同席、試食、またはスタジオ内での見学、待機
 - 当社と関連のない活動（営業、勧誘等）
 - 当社の許可のない録音、録画、撮影及び消耗品、機器、器具等の持ち込み、使用
 - 当社スタッフとの私的交流
 - 生徒本人以外による受講（なりすまし行為）
 - スタジオ内の喫煙、過度な飲酒、当社の授業およびサービスに関わりのない食品の持ち込み
 - 怪我もしくは疾病期間中の受講（スタジオスタッフへ事前に申告があり健康面、安全面、衛生面において支障がないと当社が判断した場合は除く）
 - 健康面、安全面、衛生面等において当社が望ましくないと判断する状況、行為

- (9) その他本規約に違反する行為および本規約に係る禁止事項、禁止行為、または社会通念上、不適切と当社が判断する状況、行為等

第6条（届出事項の変更・通知書等の送付）

- 会員は、氏名・住所・連絡先・Eメールアドレス等、会員登録情報に変更が生じた場合は、速やかに当社サイトより変更手続きをするものとします。メンバーズクレジットの機能を保有する会員は、別途当クレジット会社への届出を必要とします。
- 当社は、何らかの理由により会員へ通知する事項のある場合は、会員登録情報にある届出住所（日本国内に限る）または会員個人のEメールアドレスを利用します。下記のいずれかの理由により会員宛ての通知やその他の送付物が延着、または到着しない場合、通常到達すべき時に会員に到達したものとみなします。これにより会員が不利益を被った場合も、当社は一切の責任を負わないものとします。通知する時点で前項の届出をしていない場合/不在または受取を拒絶し送付物が当社へ返却された場合/ドメイン設定等、会員の使用端末等に起因する場合

第7条（解約）

- 解約は、有効期限内かつ受講残があるコースに限り承ります。解約は解約申出日より、第1号の早期解約または第2号の途中解約のいずれかが適用されます。解約を希望する会員はいずれか該当する申出をしてください。ただし、提供メニューが共通するコースを複数保有する場合、契約日が新しいコースが優先して解約されます。また、月謝制等一部において本条と解約方法が異なるコース（クラス）があります。解約方法の異なるコース（クラス）の契約を有する生徒は、あらかじめ専用規約等を確認してください。当社は、申出方法の相違または受付期限の経過等、本規定と異なる解約申出はいかなる場合も受付しないものとします。
 - 早期解約

契約日を含め8日以内（以下「早期解約期間」）かつ契約手続きを同じくするコースすべてを解約する場合に限り早期解約を承ります。早期解約を希望する生徒は以下のいずれかの方法で申出をしてください。当社が早期解約を申し受けた場合、次項に係る精算を実施します。なお、契約内の一部のコースを解約する生徒は、解約申出日に関わらず第2号の途中解約の申出をしてください。

①書面による申出方法　早期解約期間内の消印で以下の手続き方法に沿って作成した葉書または書面を郵便にて提出する。なお、当社への到着を確実にする簡易書留郵便または特定記録郵便を推奨します。
<手続き方法>　早期解約の旨・解約理由・住所・氏名・会員番号・契約日・契約スタジオ・契約担当者名・契約コース・契約金額・返金口座を明記する。

※返金口座は返金が発生する場合（現金払いまたはクレジットカード払いの契約で「契約確定」している場合）のみ記載（銀行名/支店名/支店番号/口座番号/口座名義人名）してください。

宛先 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-1-1 国際ビルディングB2F 株式会社 ABC Cooking Studio 解約受付係
行
②電話による申出方法　早期解約期間内に契約スタジオ（電話番号、営業時間、休業日等は当社サイトよりご確認ください）へ営業時間内に電話にて早期解約の旨を申し出る。

③来店による申出方法　早期解約期間内に契約スタジオへ営業時間内に早期解約の旨を申し出る。
※早期解約の申出は、営業時間、電話混雑等の不便のない上記「①書面による申出」を推奨します。

(2) 途中解約

当社は、契約日を含め9日以降かつ有効期限内に解約する場合は途中解約を承ります。途中解約を希望する生徒は以下の方法により解約申請書を提出してください。当社は解約申請書を受理した場合、次項に係る途中解約の精算を実施します。なお、途中解約は受講実績の有無に関わらず入会金および当社所定の事務手数料を負担いただきます。解約に係る事務手数料は、途中解約をするクラスごとに、また期間限定等特定のコースはコース内に含まれるレッスンカテゴリーごとに6,000円（税込6,600円）を上限として解約申請書において別途定めるものとします。

①申請書受取方法　最寄りのスタジオへ来店のうえ、会員番号・氏名を告げ解約申請書を所望する旨を申出し受け取る。
②申請書提出方法　申請書に記載の事項に同意のうえ、必要事項を記入した「解約申込書」を所定の送付先へ送付する。送付に際しては到着を確実にする簡易書留郵便や特定記録郵便または追跡可能な宅配便等の利用を推奨します。
※封筒、郵送料は会員負担とします。

※上記申請書の提出は郵便等の配送に限ります。来店、来社による提出は承れません。また、電話等、上記申請書以外の受付はいかなる場合も応じかねます。

なお、生徒の都合によりスタジオにて申請書を受け取れない場合は、当社サイトにて申し出ください。申請書は生徒自身が印刷し速やかに必要事項を記入のうえ当社に送付してください。解約申請書の当社への到着が有効期限を経過した場においては、有効期限内に解約の申し出があり、解約申出の日より2週間以内に当社に解約申請書が到着した場合に限り解約を承るものとします。

- 当社は、前項に係る解約において以下のとおり精算を実施します。なお、未受講の契約を早期解約する場合に限り入会金を返還します。

(1) 解約受付から精算確定

当社は解約受付日を、早期解約書面または解約申請書による場合は当該書類が当社に到着した日、または早期解約の場合における電話、来店による申出の場合は会員から申出を受けた日とし、**解約受付日より原則2カ月以内に次号に係る精算を実施し、解約精算金の算出をもって精算を確定します。**ABCクレジットの支払途中における解約の場合、精算確定までの間はクレジットの請求が継続します。なお、解約を受付した契約に授業予約がある場合、当然にその予約はキャンセルされます。

(2) 精算方法

精算は以下の精算方法により契約単位で実施します。ABCクレジットを利用した契約の場合は、全部解約、一部解約に関わらず、当クレジット会社により当該クレジット契約を解約します。なお、当該クレジット契約が支払途中の場合は、解約時点までの返済金額をもとに当クレジット会社により支払済金額を算出します。

①早期解約　支払済金額－当社請求金額（入会金（受講実績がある場合に限る）＋受講実績額＋授業キャンセル料）＝解約精算金（返金または請求）
※ABCポイントについて、対象コースの契約に係る利用ポイントは返還（期限付ポイントは有効期限内に限り返還）、付与ポイントは通学期限とあわせ控除いたします。

②途中解約　支払済金額－当社請求金額（入会金＋受講実績額＋解約事務手数料＋授業キャンセル料）＝解約精算金（返金または請求）
※ABCポイントについて、対象コースの契約に係る利用ポイントは返還いたしません。付与ポイントおよび通学期限はコース内容、受講状況等に応じて控除いたします。

また、当該契約に付随する特典およびサービスを受ける権利を失効いたします。

③解約精算における注意事項

受講実績額とは、対象契約において解約コースの受講済または修了したコース料金、および一部解約の場合における継続するコース料金の合計額をいいます。
調査後のライセンスコースは合否に関わらず修了コースとみなします。
なお、対象契約以外に有効なコースがない時でキャンセル料が発生している場合は当社請求金額へ加算します。

(3) 精算完了

当社は精算確定の後、明細書を会員サイトに発行します。生徒はこれを自ら確認するものとします。返金の場合は生徒指定の金融機関口座へ返金、また、請求の場合は請求書を、生徒宛てに送付します。当社が返金を完了、または生徒による解約精算金の支払いを確認した時点をもって精算完了とします。生徒は、精算完了まで解約申請書および郵送等の控えを保管してください。早期解約において解約精算金がない場合、当社が解約受付をした日より7日後をもって精算完了とし当社からは何ら通知をしないものとします。早期解約における証明の保管を希望する生徒は、前項第1号に係る早期解約を同号①により内容証明郵便を使用し申出するものとします。
なお、解約精算金の返金は日本国に本店を有する金融機関の口座に限るものとします。金融機関口座は生徒本人名義を原則としますが、生徒が別に指定する場合はその指定口座に振り込むものとし、当該指定口座への振り込みをもって当社の精算債務は免責されるものとします。

- 次の各号に該当する場合は、解約適用外とします。

- 解約精算金の請求が生じる場合であって、生徒が日本国に住所を有せず、当社が別に指定する方法による解約精算金の支払いが困難であると当社が判断する場合
- 専用の規約等にて契約時にあらかじめ生徒の同意を得た特定のコース

第8条（オリジナルレシピ・商標およびロゴマークの使用制限）

当社は、次に該当する行為はいかなる場合も一切禁止いたします。

- オリジナルレシピのイラスト・写真・デザイン・商標・ロゴマークを複写、撮影、転載、インターネット等で第三者へ公開すること
- 会員の権利として当社が提供したすべての著作物（原本、複製問わず）を第三者に譲渡、貸与もしくは売却（インターネットオークション出品含む）すること
- 当社の商標・ロゴマーク・その他のオリジナルデザイン（印刷物・ホームページ素材等）の個人使用

第9条（会員情報の取扱い）

当社が取得した会員の個人情報の取扱いについては、別紙に定める「個人情報の取扱いに関する方針」に準ずるものとします。

第10条（その他制限・注意事項）

- 当社は、レッスン、またはスタジオ内における制限・注意事項を次のとおりとします。
 - 会員の所有品（貴重品を含む）は、会員の責任において管理してください。
 - 忘れ物の保管期間は、忘れ物をした月の翌々月末日までとします。保管期間を経過した忘れ物は、当社にて速やかに処分をいたします。
 - レッスン、またはスタジオ内の動画、静止画の撮影をする場合は、あらかじめ当社スタッフの許可を得てください。また、自己の作品以外を撮影する場合、あらかじめ撮影対象者または作品の作成者（以下「対象者」）の許諾を得てください。撮影した画像は、当社および対象者が容認した範囲内に限り使用できます。ただし、いかなる場合でも、肖像権、著作権等、第三者の権利、利益を侵害する行為は一切禁止します。
 - 生徒がスタジオ内且つ授業中に怪我をし当社がそれを認めた場合、その入院、通院に対し当社所定の保険を適用します。
- 当社は、授業で作成した料理・パン・ケーキ等の作品（以下「作品」）における制限・注意事項をつぎのとおりとします。
 - 当社サイトおよびパンフレットに掲載の作品はあくまでもイメージであり、授業における作品とは色、形等が異なる場合があります。
 - 第5条第4項第15号に係る提供がなされていると当社が判断した場合は、作品の仕上がり如何に関わらず当該授業は完了したものとします。
 - 作品は作品を完成させた個人に限り、以下のとおり持ち帰りができるものとします。ただし持ち帰りが適切でないとして当社が判断した場合はこの限りではありません。
 - 当社が持ち帰りを推奨する場合
 - 生徒が持ち帰りを希望する場合
 - 作品の管理は、完成した時点から作成者である生徒個人の責によるものとし、いかなる場合も当社は一切の責任を負わないものとします。
- 当社は、その他の制限・注意事項を次のとおりとします。
 - 当社は、公平なサービスを期すため個々の会員の事情による個別の希望等、当社所定外の対応はいかなる場合も応じないものとします。
 - 当社は、リニューアルまたは施設閉鎖等、諸事情によりスタジオをクローズする場合の告知は第4条第3項に準ずるものとします。
 - 1 dayレッスン、各種イベント、ABCポイント等、当社が提供する他のサービスにおける取扱いは、サービスごとに別途定める規約またはルール等によるものとします。利用者は当該サービス所定の規約にあらかじめ同意のうえご利用ください。
 - 当社は、会員がアルコールを摂取し車両等を運転し通学することを固く禁じます。

第11条（強制解約・強制退会）

- 本規約に違反する行為および本規約において禁止、制限をしている行為、その他以下の事由に該当、もしくはそのおそれがあると当社が判断する行為が発覚した場合には、当社は会員に断りなく保有するコースの全部または一部を解約することがあります。なお、解約後の精算は第7条第2項に準じます。
 - 他人の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害に結びつく行為
 - 詐欺その他不正に利益を得ることを目的とした行為
 - 他の会員および当社従業員、関係者に不快感、迷惑を及ぼす行為、またはそのおそれのある行為（差別、誹謗中傷、名誉および信用を棄損する行為、奇声を発する、大声を出す、暴言を吐くなどの行為、つけ回し、待ち伏せ行為、破廉恥行為、犯罪的行為等）
 - 性風俗の宣伝、営業活動
 - 特定の宗教、政党及び思想信条に基づく言論、勧誘、活動（ビラ配り等）
 - 法令に違反、または違反するおそれのある行為
 - ABCクッキングスタジオにおける各種サービスの趣旨から著しく逸脱した行為
 - アルコールや薬物の過剰摂取
 - 当社の契約に関わる支払いを3カ月以上滞納した場合、または支払いの見込みがないとして当社が判断したとき
 - 健康面、安全面、衛生面等の確保が危ぶまれる状況、行為
 - その他当社が社会通念上、不適切と判断する行為
- 前項の規定に基づき解約された会員が、なおその事由を解消しない場合、当社は会員に断りなく退会の措置をとることがあります。この場合、会員は、保有するコースの受講権利、ABCポイント、当社サイトの利用（レシピの閲覧を含む）、ECサイト利用規約に基づく会員資格その他の一切のサービスを受ける権利を喪失するものとします。
- 前二項にかかわらず、事由の重大性、悪質性、緊急性その他の事情に鑑みて当社が必要と判断した場合は、第1項の措置を経ることなく、第2項の措置を講じることがあります。なお、コース代金等の精算の必要があるときは第7条2項に準じます。

第12条（親権者へのお願い）

親権者は、会員が未成年者の場合、その入会および通学等に際し、特に以下の事項につき責任をもって対応願います。

- 第2条第10項に定めるとおり、入会手続きにおいて申込代行手続き（13歳以下の場合）および申込同意の署名（18歳以下の場合）をすること。
- 第5条第3項に定めるとおり、予約キャンセルについて代行手続きをすること（小学生以下の場合）。またキャンセル料が発生した場合にはそれを支払うこと。
- 第5条第4項第5号に定めるとおりスタジオへの送迎をすること（小学生の場合。中学生以上は必要に応じ）。
- 会員のアレルギー体質（主に食物アレルギーをいうが、これに限らない）を把握するものとし、第2条第3項および第5条第4項第7号に定めるとおり常に受講の可否を判断すること。
- 第5条第4項第8号に定めるとおり会員の体調等の事情により健康面、衛生面においてその日の受講の可否を判断すること。
- 通学経路等の安全面において、適切な受講スタジオを決めること。
- 有効期限、各種ポイントおよび会員として享受できる権利が失効または消失しないように管理すること。
- 第7条に定める解約手続きについては、会員本人の意思を確認のうえ代行して手続きを行うこと（13歳以下の場合。14歳以上は必要に応じ）、および解約精算金の支払いが必要な場合にはそれを支払うこと。
- ECサイト利用規約にもとづくインターネットショッピングの利用について、親権者として同意を与えること。

第13条（準拠法および管轄）

- 本規約の効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。
- 本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第14条（本規約の変更）

- 当社は、次のいずれかに該当する場合に限り、本規約を変更することがあります。この場合には変更後の本規約が適用されます。
 - 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。
 - 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
- 当社は、前項の規定により本規約を変更するときは、変更実施日の7日前までに、本規約を変更する旨、変更の内容および変更実施日を当社サイトに掲示して周知します。